

企画提案実施公告

令和8年4月15日

岡山県知事 伊原木 隆太

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定による随意契約の方法により契約を締結するため、次のとおり企画提案を募集する。

1 企画提案に付する事項

- (1) 業務名
令和8年度岡山県学力・学習状況調査業務
- (2) 業務内容
別紙「令和8年度岡山県学力・学習状況調査業務委託仕様書」のとおり
- (3) 契約期間
契約締結日から令和9年3月31日まで
- (4) 契約限度額
66,392,700円（うち消費税及び地方消費税の額6,035,700円）
- (5) 履行場所
受託事業所内及び岡山県教育委員会の指定する場所

2 企画提案に参加できる者の資格

以下（1）から（9）の全てを満たす者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- (4) 岡山県から役務の提供に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (5) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）に基づく入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (6) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日制定）に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。
- (7) 入札参加資格者名簿の業務種目の大分類「8 情報・通信サービス」小分類「2 システム等開発・改良」に登録がある若しくは、情報システムに係る認証等の資格（プライバシーマーク、ISMS等）を有していること。
- (8) 本件業務の履行期間中、本件業務を実施する上で必要となる実務経験、資格等を有した業務担当責任者を配置すること。
- (9) 過去2年以内に次のいずれかの業務を元請けとして受託した実績を有すること。
 - ①国、都道府県又は地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項に規定する指定都市において、システム構築及び保守・運用業務、若しくはサービスの提供を受託した実績
 - ②本システムと類似するシステム構築及び保守・運用業務、若しくはサービスの提供を受託した実績

3 企画提案に関する事務を担当する課の名称等

岡山県教育庁義務教育課学力向上対策班 担当：久野村
〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号
電話番号 (086) 226-7082
E-mail gimu@pref.okayama.lg.jp

4 規約条項を示す場所

上記3の場所とする。

5 企画提案参加手続等

この企画提案に参加を希望する者は、企画提案参加資格確認申請書（様式第1号）を次のとおり提出しなければならない。

また、企画提案者は、提出した書類等について契約担当者から説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(1) 仕様書、様式等の配布期間及び場所

①配布期間

令和8年4月15日（水）から令和8年4月27日（月）まで（閉庁日を除く。）の午前9時から午後5時まで。

②配布場所

上記3の場所に同じ。なお、岡山県教育庁義務教育課ホームページからダウンロードできる。

(2) 企画提案参加資格確認申請書の提出期間、場所及び方法

①提出期間

令和8年4月15日（水）から令和8年4月27日（月）まで（閉庁日を除く。）の午前9時から午後5時まで

②提出場所

上記3の場所に同じ

③提出物（各1部）

- ・ 企画提案参加資格確認申請書（様式第1号）
- ・ 情報システムに係る認証等の資格が確認できるもの（様式任意）
※入札参加資格者名簿に登録がない場合のみ。
- ・ 業務担当責任予定者の実務経験、資格等が確認できるもの（様式任意）
- ・ 過去2年以内に本業務と同種業務の実績が確認できるもの（様式任意）

④提出方法

持参又は郵送等（書留郵便、その他これに準じる方法によるものに限る。）とする。ただし、提出期限までに必着することとし、発送後であっても未着の場合は、期限内の提出がなかったものとみなす。

(3) 企画提案参加資格要件の審査

①審査結果の通知

企画提案参加資格確認申請書（様式第1号）を提出した者について、審査の結果、不適合と認められる者に対してはその旨を通知する。この通知を受けた者は、この企画提案に参加することができない。

②企画提案参加資格要件不適合の理由の説明要求

企画提案参加資格要件不適合通知を受け取った者は、令和8年5月7日（木）までに上記3の宛先にメールする方法により、説明を求める書面を提出することができる。

(4) 仕様書に対する質問の受付

①受付期間

令和8年4月15日（水）から令和8年4月23日（木）まで（閉庁日を除く。）の午前9時から午後5時まで

②方法

「仕様書に対する質問・回答書（様式第3号）」によりメールすること。
また、メール送信後には、電話で上記3の契約担当者に確認すること。

③宛先

上記3の場所に同じ

④回答

岡山県教育庁義務教育課ホームページに掲載する。

⑤企画提案実施後、仕様書についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

6 企画提案

(1) 提案書の提出

企画提案に参加する者は、次の場所へ直接持参又は郵送等により提案書等を提出しなければならない。ただし、提出期限までに必着することとし発送後であっても未着の場合は、期限内の提出がなかったものとみなす。

①提出期限 令和8年5月8日（金）午後5時（必着）

②提出場所 上記3の場所に同じ

③提出書類

- ・ 提案書（様式第4号） 1部
- ・ 企画提案書（様式任意） 7部
- ・ 業務の実施体制資料（様式任意） 7部
※本業務の統括責任者、各業務の責任者、担当者を記載した体制図及び業務を遂行するためのスケジュールを作成すること。
- ・ 会社概要（パンフレット等） 7部
- ・ 当該事業類似事業実績資料（様式任意） 7部
- ・ 見積書（様式任意で内訳を記載） 1部
※積算根拠が明確になるよう具体的に記載すること。
※本業務に見込まれる経費は全て計上すること。

(2) 企画提案書の説明

企画提案に参加する者は、次のとおりプレゼンテーションにより説明を行わなければならない。

①日時

令和8年5月13日（水）午後（詳細な時刻は別途連絡する。）

②場所

岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県庁6階601会議室

7 失格事項

- (1) 当該手続の参加資格を有しないとき
- (2) 提案書等を期限までに提出しないとき
- (3) 提案の内容が仕様書を満たしていないとき
- (4) 提案書の重要事項が適切に記述されていないとき
- (5) 虚偽記載、その他不正な行為があったと認められるとき
- (6) 提案の内容（見積書の金額）が見積上限額を超えているとき
- (7) 前各号に掲げるもののほか、当該手続に関する条件に違反したとき

8 その他

(1) 契約書の作成 要

(2) 採用者の決定方法

審査員会で別紙「令和8年度岡山県学力・学習状況調査提案評価基準」に基づいて、採点・審査の上決定する。

(3) 審査の結果

原則として、プレゼンテーション後5日以内に提案者全員に対して、文書で通知する。

(4) 契約保証金

岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第153条及び第155条の規定による。

(5) プレゼンテーション参加に係る費用は、参加者負担とする。

(6) 提出書類は返却しない。

(7) 審査の過程において、追加資料を求める場合がある。